

お客様 各位

平素は、格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、皆様ご案内のとおり、消費税率が平成26年4月1日より5%から8%に引き上げられます。弊社は、消費税法や関連する法令等に従い、下記のとおり対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 平成26年4月1日以降の商品・サービスのご提供に対して、新消費税率8%でご請求させていただきます。
2. 平成26年4月1日以降の商品・サービスのご提供に対して既に消費税率5%でお支払頂いているお客様につきましては、平成26年4月1日以降のお支払い済み期間分について、新税率と旧税率の差額3%相当額を別途ご請求させていただきます。
3. 消費税額変更に伴う契約書更改や覚書等の締結は、原則として省略させていただきます。

ご不明な点につきましては、弊社営業までお問い合わせ願います。

以上

平成 26 年 3 月
徳島総合警備保障株式会社